

平成 26 年 4 月 22 日

各 位

リ アル コ ム 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 龍 潤 生
(コード番号：3856 東証マザーズ市場)
問 合 せ 先：取 締 役 管 理 部 長 佐 々 木 司
電 話 03-6864-4001 (代 表)

主要株主（代表取締役 龍 潤生）による新株予約権行使の意向表明に関するお知らせ

当社は、本日、当社主要株主である当社代表取締役 龍 潤生氏より、平成 26 年 3 月 11 日付公表のライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）における第 17 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使について、その意向表明を受けましたのでお知らせいたします。

当社代表取締役社長は、同氏に割当てられた本新株予約権（1,212,900 個）全ての行使を数回に分け段階的に行う旨の意向を表明しております。

なお、同氏に割り当てられた本新株予約権の行使に必要となる資金につきましては、同氏の保有する当社普通株式の売却等によって得た資金等を充当することとしており、現時点におきましては、一部の資金を確保している旨の報告を受けております。

なお、平成 26 年 4 月 22 日付の他の開示資料において、主要株主である当社取締役 巖 平氏の本新株予約権の権利行使意向についてお知らせしておりますので、併せてご参照ください。

以 上

※ご注意

この文書は、当社の主要株主による本新株予約権の行使意向に関して一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買又は失権に係る投資判断につきましては、平成 26 年 3 月 11 日付提出の有価証券届出書（その後の訂正を含みます。）（URL：<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読されたうえで、株主様又は投資家様個人の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。

なお、この文書は、日本国外における証券の募集または購入の勧誘ではありません。上記新株予約権の発行は、日本国外における証券法その他の法令（1933 年米国証券法を含みます。）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づく証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。